

緑 と 清 流 の ま ち

わかさ 議会だより

第192号
令和7年
11月号
WAKASA TOWN

若き起業家

「ヘアルーム
チョコレート」代表
美容師

ふくま ひでとし
福間 秀敏さん



議会事務局のアドレスへ



(表紙関連記事 P19)

P2～3 議会組織改編
P4～5 令和6年度 決算
P6～7 決算審査特別委員会報告
決算審査意見
P8～9 令和7年度 補正予算

P10～13 審議結果・討論
P14～18 一般質問
P19 議会の動き 表紙写真関連記事
P20～23 常任委員会報告(抜粋)
P24 わたしの想い(木下さん)

組織改編

根政彦議長の後任選出と、それに伴って役職を辞れ、組織改編が行われました。

役員選出の経緯と方法並びに結果

◎山根政彦 議長の辞任に伴う議長選挙

議会議長

立候補者 川上 守 議員、山本晴隆 議員 2名

「選出方法」投票

得票数 川上 守 議員 4票 山本晴隆 議員 4票

規定によりくじで当選人を決定した結果

川上 守 議員が当選

◎小林 誠 副議長の辞任に伴う副議長選挙

議会副議長

立候補者 山本安雄 議員、谷口 貴 議員 2名

「選出方法」投票

得票数 山本安雄 議員 4票

谷口 貴 議員 2票

議場退出 1 無効票 1

山本安雄 議員が当選

◎山本晴隆 総務産業教育民生常任委員長並びに谷口 貴 副委員長の辞任に伴う選任

「選出方法」指名推薦・立候補・承認

指名推薦 常任委員長 森田二郎 議員 1名

立候補 副委員長 中尾理明 議員 1名

◎川上 守 議会運営委員長の議長就任に伴う選任

「選出方法」指名推薦・承認

指名推薦 議会運営委員長 梶原 明 議員

若桜町議会

一身上の都合により町議会議長を退かれた山根 任した役職についても同じく後任選出が実施さ

議長就任あいさつ

新議長 川上 守



山根議長の議長辞任にともない、9月定例会最終日、急遽議会議長を務めることとなりました。山根議長の残任期間で約5カ月の期間ですが、議会の内外的にも多くの行事が残っており、若桜町議会の代表として精一杯頑張つてまいります。

副議長就任あいさつ

新副議長 山本 安雄



9月議会定例会最終日に於いて副議長に就任いたしました。今期の議会は残り5か月余りの短期間、川上議長のもと、8名が力を合わせ、より信頼される議会を目指し、副議長として微力ではありますが務める所存です。

議長 川上 守
副議長 山本 安雄

(令和7年9月19日から)

総務産業教育民生常任委員会

委員 長	森田 二郎
副委員 長	中尾 理明
委員	川上 守
委員	山本 晴隆
委員	小林 誠
委員	山本 安雄
委員	山根 政彦
委員	梶原 明
委員	谷口 貴

(9月30日辞職)

議会運営委員会

委員 長	梶原 明
副委員 長	山本 安雄
委員	森田 二郎
委員	中尾 理明

議会だより調査特別委員会

委員 長	森田 二郎
副委員 長	谷口 貴
委員	川上 守
委員	梶原 明

議会選出監査委員

梶原 明

鳥取県東部広域行政管理組合議会議員

(山根政彦議員9月30日を
もって退任)

後日選出

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員

後日選出

若桜町社会福祉協議会評議員

(10月6日委嘱)

川上 守

議会改革調査特別委員会

(山根政彦議員9月30日を
もって退任)

委員 長 後日選出

人口減少問題調査特別委員会

委員 長 川上 守

い支援を!

認定

観光客増加を!

経済産業課

観光事業費 2621万円



PRポスター

デジタルスタンプラリーなど新規事業へ取り組み、県内外からの来訪者があり、観光需要の回復が見られた。また、観光客増加の要因として、インバウンド需要の高まりも追い風となった。

教育環境の整備・ 充実を!

9月定例会

令和6年度決算 (令和7年9月9日~19日)

一般会計(歳出)

43億548万円

一般会計(歳入)

46億4600万円

依存財源(76%)

35億1661万円

自主財源(24%)

11億2939万円

項目は一部の掲載となっています。

教育委員会

若桜学園管理費 7615万円



整備されたグラウンド

若桜学園グラウンド整備及び職員室照明LED化等を行い、教育環境の整備・充実を図った。

公設民営方式 に移行！

町内での消費拡大 地域住民による買

企画政策課

買い物環境整備対策事業 3925万円



エスマートわかさ店

若桜町駅前ビル建物と土地の取得が完了し、令和6年10月1日から正式に「公設民営方式」による「エスマートわかさ店」の運営を開始することができた。

町民課

ねんりんピック事業 560万円



第36回全国健康福祉祭とっとり大会（愛称：ねんりんピックはばたけとっとり2024）の文化交流大会として、健康マージャン交流大会を若桜町内で開催した。（約700名参加）

健康マージャンの継続を！

特別会計

事業名	本年度決算額
国民健康保険事業	4億304万円
介護保険事業	5億8979万円
後期高齢者医療	7248万円
公共下水道事業	4080万円
赤松団地造成事業	47万円
財産区造林事業	172万円
索道事業	8600万円
住宅新築資金等貸付事業	39万円

公営企業会計

事業名	本年度決算額
簡易水道事業会計	2億7307万円
事業利益・事業費用	1億2405万円
資本的収入・資本的支出	1億4902万円
下水道事業会計	3億4158万円
事業利益・事業費用	2億2181万円
資本的収入・資本的支出	1億1977万円

の指標の中で、実質公債費比率（3ヶ年平均）は、9.1%で0.4ポイント、経常収支比率は95.8%で3.9ポイントそれぞれ上昇しており、財政指数がさらに硬直化してきている。今後、地方債残高の元利償還金が増加する一方、人口減少が進むことにより基準財政需要額算定で交付税が減少することが予想され、物件費、人件費、補助費等の増加が見込まれることから、経常収支比率がさらに上昇する恐れがある。予算策定にあたり、よく検討したうえで、公債の発行と基金

の取り崩し等についてバランスを取っていくことが必要と思われる。一般会計の歳出執行割合が88.1%で、翌年度繰越額が2億198万円計上されている。事業実施するにあたり、繰越せざるを得ない案件と思われるが、今後予算計上について十分検討願いたい。決算審査で各課等より提出された資料の課題については、今後早急に検討され、合理的かつ効果的な行政運営が行われるよう期待している。

令和6年度若桜町公営企業会計決算審査の審査意見

令和7年7月29日、各事業会計の決算書類等は、地方公営企業法及び関係法令並びに企業の財務に関する諸規定に準拠して調整されていると認めた。各事業会計の決算書類等に記載の金額は、会計伝票、諸帳簿及び証拠書類等と符合し、計数的に正確であると認めた。各事業会計の予算の執行状況については、地方公営企業運営の基本原則にのっとり、おおむね初期の目標を達成し、妥当に執行されたものと認めた。

(1) 簡易水道事業会計

当町の簡易水道事業は、令和6年度より公営企業会計へ移行した。初年度の経営成績は、総収益1億3,217万円に対して総費用は1億2,018万円で、1,199万円の純利益を計上している。これは、一般会計からの繰入金によるものである。地方公営企業会計移行初年度に当たる当年度は純利益を計上した。しかし、今後の事業経営を行っていくうえで、給水人口も減ってきており、給水収益の増加は見込みにくい状況である。簡易水道事業は、多大な投資を必要とするものの、町民生活を支えるライフラインとして欠くことのできない施設である。特に有収率が、55.52%であり、料金回収率は26.95%と非常に低い水準となっており、料金改定などが急務となっている。今回明らかになった経営状況をもとに、将来にわたって安定した経営を維持していくため、地方公営企業法の趣旨をふまえ、中長期的視点から簡易水道事業が抱える諸課題を着実に解決し、経営の健全化を推進するよう期待している。

(2) 下水道事業会計

当町の下水道事業は、令和6年度より公営企業会計へ移行した。初年度の経営成績は、総収益2億2,295万円に対して総費用は2億1,492万円で、802万円の純利益を計上している。これは、一般会計からの繰入金によるものである。地方公営企業会計移行初年度に当たる当年度は純利益を計上した。しかし、今後の事業経営を行っていくうえで、処理区域内人口も減ってきており、下水道使用料の大幅な増加は見込みにくい状況である。下水道事業は、多大な投資を必要とするものの、健康で快適な町民生活を支えるライフラインとして、また、河川等の水質保全を図るため欠くことのできない施設である。今回明らかになった経営状況をもとに、将来にわたって安定した経営を維持していくため、地方公営企業法の趣旨をふまえ、中長期的視点から下水道事業が抱える諸課題を着実に解決し、経営の健全化を推進するよう期待している。

令和6年度決算審査 決算審査特別委員会

委員長 森田二郎 副委員長 川上 守

審査の経過 及び結果

令和7年9月9日の本会議において、当委員会に付託された案件を審査するため、9月11日、12日、16日の3日間にわたり委員会を開催し、町長ほか、各課長並びに関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

当委員会に付託された令和6年度一般会計決算、令和6年度特別会計決算、令和6年度公営企業会計決算（11会計P4～5参照）は、審査の結果認定すべきものと決定しました。



審査のようす

監査委員

決算審査意見 (要約)

代表監査委員 谷口 秀昭

監査委員 梶原 明

令和7年7月31日、8月1日、4日、5日、6日、7日、8日の7日間、令和6年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。また、会計における残高及び基金における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。

留意・検討事項(抜粋)

(1) 財政運営の指標について

経常収支比率は95.8%で、前年度91.9%から3.9ポイント増加し、財政指数がさらに硬直化している。これは、人事院勧告や職員採用に伴う正規職員及び会計年度任用職員の人件費の増加や地籍調査事業に係る委託料など物件費の増加等が主な要因である。今後とも限られた財源の有効活用に努め、経常経費の抑制や既存事業の見直しを図るなど、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営を意識され、指標となる70%台に向けた改善努力を望む。

※(2)～(4)は、若桜町ホームページ参照



(5) グリーンスローモビリティ運行事業について

高齢化が進む地域での地域内交通の確保や観光資源となるような観光モビリティの展開など、地

域が抱える交通課題の解決を関係機関及び関係者との十分な検討・協議を重ね、本町に適した形での導入・活用をされたい。

(6) ふるさと納税推進事業について

返礼品の表示などを改善し、見栄え向上とサイトの拡充により納税者数は大幅に増え、令和6年度の寄付額は、1億915万円で前年比170.4%増加し、寄付数も前年比約191.4%増加となった。これは、共通返礼品である梨の申し込みが好調なことが主な要因である。今後も、他ポータルサイトなどを参考にして、特徴のある地元独自の新規返礼品を検討されたい。

(7) 索道事業特別会計について

昨年度と比較して積雪に恵まれ、入客数・営業日数ともに増加したが、指定管理納付金が一括で納付されず、赤字となっている。積雪量によって大きく左右される事業であるため、今後このようなことが無いよう指導・監督して対処されたい。

財政関係指標等

区 分		数 値		
		令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
経常収支比率		88.30%	91.90%	95.80%
実質公債費比率(単年度値)		9.00%	9.60%	8.90%
実質公債費比率(3年間の平均値)		7.90%	8.90%	9.10%
地方債残高		59億3702万円	59億4312万円	58億7347万円
内 訳	一般会計	41億7972万円	42億4505万円	41億8579万円
	簡易水道事業	7億3995万円	7億7908万円	
	公共下水道事業	5億1356万円	4億5612万円	
	農業集落排水事業	3億2438万円	2億7753万円	
	赤松団地造成事業	435万円	394万円	353万円
	簡易水道事業			8億1022万円
	下水道事業			6億5189万円
	索道事業会計	1億7507万円	1億8146万円	2億2203万円
基金残高		26億3201万円	25億4010万円	23億6827万円

まとめ

令和6年度一般会計の決算額は、歳入46億4,600万円、歳出43億548万円、差引残額3億4,053万円で、繰越財源を控除した実質収支は3億1,712万円の黒字決算となっている。また、特別会計(8会計)の実質収支額では、国民健康保険事業1,181万円、介護

保険事業4,246万円、赤松団地造成事業9万円の3会計が黒字決算であるがこれは、一般会計から国民健康保険事業へ3,269万円、介護保険事業へ8,227万円の繰り入れを行った結果である。残りの、後期高齢者医療、財産区造林事業、住宅新築資金等貸付事業、公共下水道事業(前年度繰越額)の4会計は、実質収支額0円である。一方で、索道事業の1会計は、実質収支額955万円の赤字決算となった。財政運営

生活応援を！

生活支援を！

福祉保健課

物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業
26万円



物価高騰が継続している状況を踏まえ、その影響が特に大きいと考えられる生活困窮世帯等の負担を緩和するため、当該世帯に対し、光熱費等の生活費の支援を行う。

9月定例会
令和7年度
若桜町一般会計補正予算
(第5号)追加補正
36万円追加し
総額
49億8312万円

補正項目は一部の掲載となっています。

9月定例会
令和7年度
若桜町一般会計補正予算
(第4号)
1億1217万円追加し
総額
49億8275万円

補正項目は一部の掲載となっています。

地域整備課

町道新設改良事業
3858万円



工事のようす

来見野線新設工事に係る排水処理工の追加と、国庫補助の内示に伴う橋架補修工事（2橋分）を行う。

計画的な
改修を！

総務課

災害対策事業
546万円



西町防災倉庫

災害に強いまちづくり促進事業補助金（耐震診断10件、耐震改修1件）及びコミュニティ助成事業補助金（1団体）の不足が生じたため補正を行う。

「物価高騰」

第5回臨時会（7月7日）

令和7年度

若桜町一般会計補正予算
（第3号）

731万円追加し

総額

48億7048万円

補正項目は一部の掲載となっています。

第4回臨時会（7月7日）

令和7年度

若桜町一般会計補正予算
（第2号）専決処分

184万円追加し

総額

48億6317万円

補正項目は一部の掲載となっています。

総務課

選挙費
184万円



公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動費用の町負担額についての改正を行う。

補正予算	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第4号） 1億1227万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ49億8275万円とする。	可決
	令和7年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 300万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4億2300万円とする。	可決
	令和7年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 2825万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億7225万円とする。	可決
	令和7年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 5千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ8194万円とする。	可決
	令和7年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算（第1号） 9万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ65万円とする。	可決
	令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第2号） 61万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4245万円とする。	可決
	令和7年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第2号） 1500万円を追加し、資本的支出の予定額は、それぞれ3億5480万円と定める。	可決
	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第5号） 36万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ49億8312万円とする。	可決
条例	若桜町特別医療費助成条例の一部改正 若桜町特別医療費助成条例で引用している障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の条項を改正するもの。	可決
	若桜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務関係の環境整備を行うもの。	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正 部分休業制度において1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるようにするもの。	可決
	若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正 地域コミュニティタクシー及びデマンド便の利便性向上を図るため、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町職員等の旅費に関する条例の一部改正 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費等の支給額等について所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費等の支給額等について所要の改正を行うもの。	可決
	特別職の職員等の費用弁償に関する条例の一部改正 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費等の支給額等について所要の改正を行うもの。	可決
	固定資産評価員の給与、勤務時間及び旅費に関する条例の一部改正 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費等の支給額等について所要の改正を行うもの。	可決
その他	若桜町総合整備計画の変更 事業額が総合整備計画の予定額を超えるため、事業額及び辺地債の額を一部変更するもの。（湍米辺地総合整備計画）	可決
	若桜町過疎地域持続的発展計画の変更 必要とする経費の財源に辺地債を充てるため、若桜町過疎地域持続的発展計画の追加を要するもの。	可決

一目でわかる 審議結果

第4回議会臨時会 7月7日

専決処分	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第2号） 184万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ48億6317万円とする。	可決
	若桜町議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の一部改正 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動費用の町負担額について所要の改正を行うもの。	可決
	特別職の職員等で非常勤のものの給与に関する条例の一部改正 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙運動費用の町負担額について所要の改正を行うもの。	可決
補正予算	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第3号） 731万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ48億7048万円とする。	可決
	令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第1号） 955万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4184万円とする。	可決
その他	業務委託契約の締結 業 務 名 若桜町 I R U 告知システム等更改業務（3年目） 契約の相手方 NTT西日本株式会社 鳥取支店 契 約 金 額 7073万9680円	可決
	財産の取得 財 産 の 内 容 マルチタスク車両 一式 契約の相手方 MONET Technologies 株式会社 取 得 金 額 1043万8430円	可決

第5回議会臨時会 8月8日

その他	工事請負契約の締結 工 事 名 高原の宿氷太くん空調熱源機器等更新工事 契約の相手方 西日本環境設備株式会社 契 約 金 額 6226万円	可決
	財産の取得 財 産 の 内 容 日産キャラバン 2台 契約の相手方 河戸サービス 取 得 金 額 873万338円	可決

第6回議会定例会 9月9日～19日

決算	令和6年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定	認定
	令和6年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定	
	令和6年度若桜町下水道事業会計歳入歳出決算の認定	

陳情

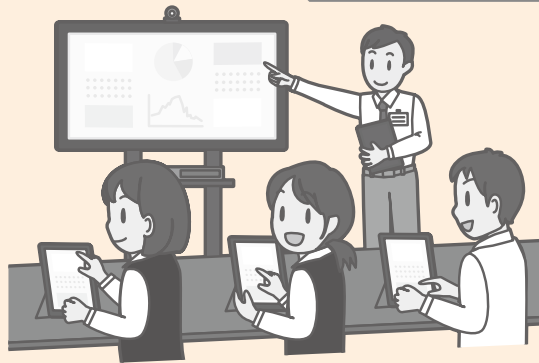
氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
ゆたかな学校の実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	×	○	×	○	×	×	○	議	—	不採択

原案賛成 中尾理明

高等学校の学級編成標準は、今40人です。この標準数を35人にし、ゆたかな学びが出来る事が重要です。鳥取県では、30人学級となっていますが、財源は市町村の負担です。改善策として、国の標準引き下げが必要です。

原案反対 川上 守

陳情の内容に理解する部分もありますが、「学校現場では、貧困・いじめ・不登校」など陳情の趣旨と違う記載があると考えています。いじめ・不登校などは、先生方の子どもたちに対する対応や、子どもたち同士の人間関係、原因は色々あると考えますが。少人数学級や教職員定数の改善がそれらを減らすことになるとは考えられません。よって原案に反対します。



陳情

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書	×	○	×	○	×	×	○	×	議	不採択

原案賛成 森田 二郎

肥大した教育課程や学習指導要領の精選は、教職員の学びと授業者理解につながり、子どもたちの豊かな学びと考える力を高めることに繋がる。それが不登校やいじめの抑制にもつながるはず。よって、原案に賛成する。

原案反対 川上 守

陳情の内容に理解する部分もありますが、「学校現場では、貧困・いじめ・不登校」など陳情の趣旨と違う記載があると考えています。いじめ・不登校などは、先生方の子どもたちに対する対応や、子どもたち同士の人間関係、原因は色々あると考えますが。「カリキュラム・オーバーロードの改善」がそれらを減らすことになるとは考えられません。よって原案に反対します。

その他	損害賠償の額を定めること		可決	
	損害賠償の額	14万2406円		
	損害の概要	除草作業中の飛石が7 m離れた位置に駐車してある車のリアガラスに当たり損傷を与えたもの。		
	損害賠償の額を定めること		可決	
	損害賠償の額	9万2950円		
損害の概要	除草作業中の飛石が6 m離れた位置に駐車してある車のリアガラスに当たり損傷を与えたもの。			
人権擁護委員候補者の推薦	人権擁護委員候補者の候補者に永原孝一さん、徳田考重さん、森田真由美さんを推薦するもの。		適任	
	若桜町教育委員会教育長の任命			同意
	若桜町教育委員会教育長に盛田恭司さんを任命するもの。			
陳情・請願	ゆたかな学校の実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書		委員会審査結果	不採択
			不採択	
	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書		委員会審査結果	不採択
			不採択	
	町道屋堂羅線（旧道）神社前橋から谷口までの維持・管理補修に関する陳情書		委員会審査結果	採択
採択				
議員提案	若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正			可決
	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、若桜町議会議員についても、これに準じて費用弁償として支給する旅費の規定について所要の改正を行うもの。			



原案に対して 賛否の分かれた議案

「○」賛成、「×」反対、「－」欠席、「退」退席
「議」議長（採決は議長を除く）

第6回議会定例会 9月9日～19日

決算

氏 名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結 果
令和6年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	×	議	－	認定



原案反対 中尾理明

同和対策事業費、解放同盟高野支部への補助金123万円は認められません。地域改善特別法は、2002年3月末で失効しており、法的根拠がなく、民間団体として自主運営すべきです。



町政を問う

一般質問

- 各一般質問の主な内容を各議員が要約して掲載しています。
- 一般質問の全ての内容については、スマホ、タブレット等でQRコードを読み込むと、ご視聴になれます。

質問議員 ページ		一般質問内容	
山本 晴隆 P.15	①	就任後の政策の成果について	
	②	若桜町通学助成について	
森田 二郎 P.16	①	農業の支援について	
	②	氷ノ山スキー場のグリーンシーズン活用について	
中尾 理明 P.17	①	国民健康保険税（料）等の県統一化及び関連事項について	
	②	米軍機・自衛隊機の低空飛行訓練について	
	③	若桜学園の教育環境の現状について	
山本 安雄 P.18	①	最低賃金引上げの影響について	
	②	買い物支援について	
	③	公共交通について	
	④	若桜町産材の利用促進について	

一般質問とは？

議員が町の行財政全般、住民生活に密接していることに対して、執行状況または将来の方針、政策的提言や行政の課題などを町長や執行機関に直接質すことです。



エスマート

A (町長) 人口減少を最優先課題

Q 様々な政策提案し、実行をされましたが、今期の成果について伺います。



山本晴隆

政策と成果

A 成果はあったが、残った課題へ向けて出馬

Q 政策の成果と次期出馬は

Q 若桜駅周辺のマスタープランの策定に伴うまちづくり推進事業など、計画

移動販売は、フードセ
ンター小嶋さんの地域
貢献で存続ができ、県
も情報、財政面で支援
がありました。若桜生
協診療所の移転、リ
ニューアルの問題で
は、診療施設への補助
制度や医師確保の支援
策をパッケージが出来
ました。そして、介護
施設と高齢者住宅を併
設して、「若桜さくら
の郷」として開業しま
した。どちらも議会と
充分協議した成果と考
えます。

A (教育長) 大学、専門学校等へ通う学生への制度導入に当たっては考慮すべき

Q 現在の通学助成は、学割だけで保護者の負担は大きい。大学・専門学校生にも通学費の補填ができないか教育長・町長に伺います。

A 高校卒業後の学生に通学助成
Q 何らかの支援を熟考

通学助成

A (町長) 気力、体力が続き、町民の皆様の御支持があれば、2期目に向いたいと思います。

段階の事業もありま
す。課題が山積する本
町ですが、2期目に向
けた町長選挙に出馬さ
れますか。

A (町長) 通学助成は、高校生でなくとも保護者、若桜町在住の保護者となっ

事項が多々あります。卒業後も若桜町に住み
続けてほしいという思
いは同感ですので、熟
考したいと思います。



若桜鉄道

ており、子育て家庭の
経済的負担を軽減する
趣旨の制度です。ただ、
卒業後も定住対策の観
点で、若桜町から鉄道
を使って通う大学生等
に何らかの支援ができ
ないか、熟考したいと
思います。



森田二郎

農業の支援

A

地域計画推進で
営農支援と人材確保に

Q

今後の農業の形と
人材育成・活用は

Q 将来、米生産農家が大幅に減少することが懸念されます。集落営農などのように、農業をどのよ

うな形で残し、継承する人材の育成・活用を含めて、農業をどのように進めていかれるのか、所見を伺います。

A

(町長) 昨年度、国の農業経営基盤強化促進法に基づいて、地域計画を策定しました。その中で、営農活動や農地の維持のために、中山間地域等直接支払交付金制度が重要な役割を果たしています。事務局機能を集約・確保し、参加集落を30集落に拡大し、2つの広域協定に統合しました。それにより、農作業や草刈り等の労働力を補完し合う、連携した活動が可能となりました。また、多面的機能支払交付金による農地周辺の水路や農道の維持、草刈り等の協働活動を行う集落組



集落営農「アグリ赤松」協同作業

織を支援してきました。これも2つの広域協定に統合することで、担い手不足に対応した効率的な活動体制の整備を図ることができました。今後も、計画に基づいた担い手の育成、農地の維持を図ってまいります。昨年末、「若桜町そば協議会」が設立しました。若桜のそばのブランド化を進めます。この特産品の振興に、地域おこし協力隊の制度で、都市部からの移住者を受入れ、新規就農や地域営農組織での活動を支援しています。現在も協力隊のメンバーが特産品振興に意欲的に取り組んでおり、今後も協力隊制度の活用を拡充し、人材を確保・育成したいと考えています。

Q

鳥取大学との連携や、※「半農半X」

A (町長) 鳥取大学とは農業部門でも連携を検討したいと思っています。「半農半X」でローカルビジネスを手がけるライフスタイルも応援していきたいと思っています。X(他

農半X」を希望する人の受け入れについて、考えを伺います。

A

(町長) 鳥取大学とは農業部門でも連携を検討したいと思っています。「半農半X」でローカルビジネスを手がけるライフスタイルも応援していきたいと思っています。X(他

※「半農半X」
他の職をもち、自給自足的に農業に関わる形。

の職) が提供できるかは、今後掘り起こしてみることがありますが、都市圏に提案して、移住に取り組んでいきたいと思っています。



農林振興が取り組む大学生との交流



他町で低空飛行する自衛隊機

Q 低空飛行については、町民の通報が高まれば、その声が県と国に届くので、広報による呼びかけが必要ではないでしょうか。

A (町長) 低空飛行は、ほとんどが役場の上を通過するので、役場では把握で

しょうか。



中尾理明

低空飛行問題

Q 広報で情報提供の呼びかけを

A 情報には意味があるので検討したい

Q 低空飛行を記録する騒音測定器の設置は、いまだ実現していません。「そらはつながる(低空飛行を考える会)」では、2023年〜24年にかけて八頭町、若桜町で調査が行われたものの、成果が得られなかったため、中国四国防衛局に対し、騒音測定調査期間の拡大を含む再調査の要請を行いました。その後進展

きています。しかし、奥部で急旋回したなど、カバーしきれない部分があると思うので、検討してみたいと思います。

がありません。県に対し、町長からの強い要請をしていただきたいと思いますが、どうですか。

A (町長) 昨年、八頭町と若桜町

での国の調査期間5日は実際米軍機が飛行せず、次につながっていません。町からも、再調査はないか、調査結果を次にどう生かすのか、県を通じて国にはたらきかけているところと進展がないと聞いていますが、引き続きはたらきかけていきます。

教育環境

Q ソーシャルワーカーの配置は

A 配置は十分

Q 子どもの生活環境はSNS等による事件等、課題は

増大しています。子どもの健やかな成長の促進のため、若桜学園では教職員の努力が払われると共に、心と福祉の悩み相談の専門家として、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした取組が必要と考えますが、それらの職種の配置は十分でしょうか。

A (教育長) 現在スクールカウ



教育環境を整える若桜学園

セラーは1名で、週1日5時間。スクールソーシャルワーカーは1名で、1日4時間、週2日勤務しています。学園からは、配置は十分と聞いています。学園に在中して、児童生徒の相談、アドバイス、家庭訪問等適宜行っていたいており、担任とも連携し、教育相談や、指導に努めて頂いています。



山本安雄



最低賃金



住民・事業者への
影響は



動向を注視し必要な
政策を進める。



高齢化の著しく、年金生活者が多い本町で、最低賃金が上がると、町民生活にどのような影響があると考えられるのか伺います。



(町長) 年金など限られた収入で生活しておられる高齢者世帯が多く、年金額の引上げが抑制された場合、暮らしへの負担として表れる恐れがあります。



宿内個人商店群



生活必需品を販売している町内の個人商店も、町民にとっては必要だと思います。その事業継承についてどのように把握しているのか伺います。



(町長) 地域経済の持続と住民の日常生活に大きな支

あります。こうした影響について注視するとともに、最低賃金引き上げ後の地域経済の動向や、町民の生活状況を踏まえ、物価高対策等について県への要望を行うとともに、町としても必要な政策を進めたいと考えています。

公共交通



利用状況の見通しは



公共交通利用の今後の見通しについて町長の考えを伺います。



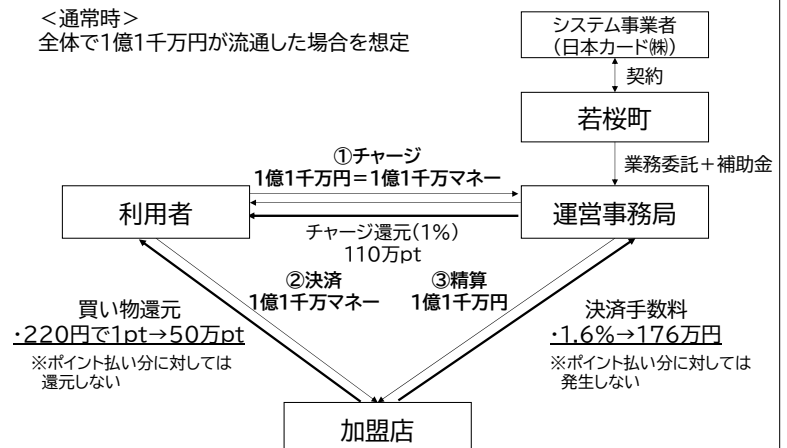
(町長) 共助交通についてはエリアを拡大する方針です。また、途中で乗り降りができることを条

障をきたすことが懸念されます。また、雇用機会の減少や人口減少にもつながる恐れがあります。一方で、行政が一律に状況を把握するのは限界があります。商工会が本来の業務として取り組み、成果も出ていると認識しております。情報を共有して進めたいと考えています。

地域通貨お金の流れイメージ ※現時点の案

<通常時>

全体で1億1千万円が流通した場合を想定



地域通貨イメージ図



公共交通利用と各種イベント参加は地域のコミュニティも活発化すると期待しています。地域通貨ポイント付与の対象とする考えはありません。



(町長) コミュニティの活性化につながると思っています。イベントの参加や、公共交通の使用についても何らかのポイントの付与ができないか今後検討したいと思っています。

議会の動き

● 令和7年度 鳥取県町村議会 広報研修会

令和7年7月25日（金）、三朝町「溪泉閣」において、「令和7年度 鳥取県町村議会 広報研修会」が開催され、議会だより調査特別委員会の4名が参加しました。



県広報研修会

今回の研修では「議会広報クリニック～読んでもらえる議会だよりへ～」と題して、講師の一般社団法人日本経営協会の中本正樹氏から講義を受けました。

講義の中で、編集体制について、住民の声を編集に反映する工夫（モニター、アドバイザー、写真提供者等）や、もっと住民ニーズの把握、きびしい住民の声の導入も必要であることを研修しました。

● 新町造成地視察

令和7年9月18日（木）、総務産業教育民生常任委員会で、造成が終了した新町造成地を視察しました。視察では、副町長と地域整備課長に、具体的な今後の予定等について説明を受けました。



新町造成地視察

若き起業家 「ヘアルーム チョコレート」 福岡秀敏さん

若桜と仕事への想い



若桜で起業して17年が経ちました。大阪での美容師時代は、家に帰るのが深夜0時近くという生活を送っていました。結婚し、妻と「この生活をずっと続けていくのか」と話し合ううち、両親や友達のいる若桜に帰って、のんびり子育てがしたいと思うようになりました。そこからたくさんのお客さんのおかげで、17年間も楽しく仕事が続けられています。そしてこれからも、この自然豊かな若桜町で、のんびりと家族や友達、そしてお客さんと一緒に歳をとっていきたいです。

委員会報告（抜粋）

委員長 山本 晴隆
副委員長 谷口 貴

主な意見（つづき）

- 〇 (梶原) しっかりと納付していただけるようお願いしたい。
- 〇 (中尾) 働き方改革の要因もあると思うが、営業努力をしてほしい。
- 〇 (小林) 分割でも、確実に納付していただけるように、雪が降らなかった場合の事なども考えて町も関与して協議して欲しい。
- 〇 (山本安) 分割納付以外に方法はないと思う。民間の力を借りてやっていくのが指定管理のスタイル。四半期ごとの収支報告書でチェックされ、行政の指導力に期待する。
- 〇 (川上) 指定管理選考の際に示された計画を再度チェックして、実施されていない事を指摘・指示してください。仕事を外へ委託すると経費がかさむので、自社で出来る事はやって欲しい。
- 〇 (谷口) 分割納付が出来なくなるのを心配している。八頭森林組合に草刈りを委託しているが、町外にお金が出ていくのを食い止めて欲しい。



スキー場



氷太くん

○意見の標記

Q

：質問・質疑

A

：回答

O

：意見

総務産業教育民生常任

常任委員会開催日

第7回（定例）常任委員会 7月1日

・第4回若桜町議会臨時会上程議案

第8回月例常任委員会 8月21日

・第6回若桜町議会臨時会上程議案

第7回月例常任委員会 索道事業特別会計

【説明（経済産業課）】

索道事業は昨年から積雪にも恵まれ順調にスキーシーズンを終えたが、令和6年度の税引き前の当期純利益（事業全体の損失）がマイナス1368万3千円になり、資金繰りが付かなかったのが補正理由。

【納付見込み】

令和6年度納付金⇒令和7年9月から令和8年3月にかけて、分割納付

令和7年度納付金⇒令和8年4月納付予定

【主な意見】

Q

（小林）スキー場全体の委託費約740万円増額の詳細は。

A

（課長）若桜町観光開発事業団が運営していた時には行っていなかったスキーシーズン前のスキー場全体の草刈りを八頭森林組合へ委託し、約100万円。リフト作業員の日給が9千円から1万7百円に上がったことにより、約500万円の増額になった。

Q

（委員長）リフト作業員の手取りが少なくなったと聞いているのに人件費が増額しているのはなぜか。

A

（課長）手取りが少なくなったのは、昨シーズンより営業時間が短縮されている関係だと思われ、日給9千円は平成30年のもの。

Q

（小林）索道（リフト）では利益が出ているので、少しでも納めていただけるのでは。

A

（課長）会社全体で赤字が出ていて、資金繰りが出来ないと聞いている。

Q

（小林）スキーシーズンまで収入が見込まれない中で、分割納付が出来るのか。来年度の納付も厳しい状況ではないのか。

A

（課長）夏から秋にかけて氷太くんが稼ぐのは大事な部分で、エージェント営業をかけていると聞いている。今年度は四半期ごとに収支報告をしてもらい、町も一緒に考えて対策をしていこうと考えている。

納付金分割払いへ

【指定管理納付金とは】

町が行う索道事業（圧雪車などの整備・維持に関する事業）にかかる経費を補うために、指定管理者は以下の2つの観点に基づいて、指定管理納付金を町に支払います。

指定管理納付金の内訳

1. 町における索道事業の一部経費（リフト消耗品、圧雪車夏期整備、ゲレンデ土地賃借料など）
2. 前年度の索道事業における利益の一部（余剰利益の3分の1）

委員会報告（抜粋）

委員長 山本 晴隆
副委員長 谷口 貴

町発展に向けた具体的計画を！

第8回常任委員会 若桜町総合整備計画の変更

説明（企画政策課）

事業額が総合整備計画の予定額を超えるため、事業額及び辺地対策事業債の額を一部変更する。

若桜町過疎地域持続的発展計画の変更

説明（企画政策課）

必要とする経費の財源に過疎対策事業債を充てるため、若桜町過疎地域持続的発展計画の追加を要する。

関連する主な意見（マスタープラン等）



（小林）都市計画のマスタープランの範囲は。



（課長）高野から浅井までを考えている。



（小林）当初より考え方が大きくなっている。町長が言う「金が稼げる観光」を目指すには、施設や場所が無いので、今ある物を活用出来ないかという提案だったと思う。



（課長）立地適性化計画を作ることにより、補助率のかさ上げが見込まれるため、補助率の高いものが使える形で計画を作っていく。町長が主体的に作り、最終的には審議会にかける。



（小林）宿が出来たら人が来るとは思わない。全国には凄い数の宿がある。若桜町の特色を活かし、客層のターゲットを絞って何が必要なのかを見極めて事業を進めて欲しい。



駅前ようす

○意見の標記

Q : 質問・質疑 A : 回答

O : 意見

総務産業教育民生常任

第8回常任委員会 町営バス管理及び運行

【説明 (企画政策課)】

10月1日より、鳥取自動車から観光タクシーに運行管理が変わる。現在調整をすすめている。これらの管理を行うため、1名増員して、計7名でバス・デマンドの両方の運行をする調整を進めている。

デマンド便の利用を一律200円に改正

【主な意見】

Q (梶原) デマンド便を1台増やす考えで良いのか。

A (課長) 10月1日より新体制に変わると利用が増えるので、7人乗りを1台増車する。

Q (谷口) デマンド便について、運行時間が7時から19時だが、運転手のシフトは組めるのか。

A (課長) シフトが組めるように進めている。勤務体制も厳格化されて、国からも指導があり、休憩時間も確保しながら運行時間も7時から19時まで待機するのではなく、早い時間は前日の17時までに予約していただき、遅い時間は当日の17時までに予約してもらう。

Q (小林) 町営バス定期便の落折・吉川線は、吉川を経由して落折や若桜駅に行くのか。

A (課長) 今までと経由地の変更はない。出発時間と到着時間が変わる。

Q (小林) 昼間の時間帯は、吉川はコミュニティタクシーで対応は出来ないのか。

A (町長) コミュニティタクシーが行き渡れば、定期便を残すかの議論になる。今の時点では、まだ学園の子どもたちも使っている。デマンド便も含めても少人数運送では対応できないため、定期便はまだ必要。必ず決まった時間に決まったルートを走る路線が必要で、現在は過渡期だと思って頂きたい。

Q (小林) スクールバスの送迎の時間帯は、デマンド便が空いていても運転手がいらない状況。

A (町長) スクール便を独立して運行するか、定期便と共用するかを検討している。今は過渡期で、その都度検討して無駄のない運行体制を進める。

Q (委員長) デマンド便が日曜・祝祭日・年末年始・お盆期間中が運休になっている。以前、長い連休になったらマーケットがあっても何日も買い物に行けないと意見をしたが、一切考慮されていない。

A (課長) 土日祝は減便になるが、定期便のバスを利用していただきたい。

Q (川上) 定期券などの考えはあるのか。

A (町長) 利用状況をみて、検討する。

O (委員長・小林) 若桜は交通弱者に対しての配慮が凄いという売りになる。特に吉川や加地の方はバス停からかなりの距離があり、キャリアカーや大きなリュックサックを持って買い物に出ている。そういう方々の助けになるような考えを持って欲しい。



デマンドカー

公共交通の利便性向上！

わたしの想い

このコーナーでは、令和7年3月に高校を卒業され、それぞれの旅立ちを迎えられた皆さんからのご要望や率直な意見、若桜への想いを紹介させていただきます。



「地元の温かさに支えられて」

きのした み ゆ
木下未唯さん（下町）

この春から大学生となり、地元の若桜町を離れて島根の大学に進学しました。初めての一人暮らしに戸惑うこともあります。大学では理工学部にも所属し情報分野を中心に学び、新しい知識を吸収する日々を送っています。授業では難しい部分も多いですが、自分の夢に少しずつ近づいている実感があり、大きなやりがいを感じています。

島根での生活は、都会のような派手さはないものの、自然豊かで落ち着いた環境に囲まれており、勉強に集中するにはとても恵まれています。休日には友人と出かけて新しいお店を探したり、海や山の景色を眺めたりすることで、また違った田舎の良さを知ることができました。

そうした暮らしの中で、改めて思い出すのが若桜町での毎日です。すれ違うときに「こんにちは」と声をかけてくれる人や学校帰りに気さくに話しかけてくれる人。その一つ一つの温かさが、自分を支えてくれていたのだと、町を離れて初めて実感しました。若桜町には便利さは少ないかもしれませんが、人とのつながりや安心感があふれています。その温かさに育ててもらったからこそ、私はどこにいても頑張れるのだと思います。

これから先の進路はまだ定まっていませんが、大学で学んだことや経験をいつか地元に戻元し、若桜町をもっと元気にできるように努力したいです。生まれ育った町が若桜町で、本当に良かったと心から感じています。

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp QRコード



あとがき

今回、8名体制の議会となりましたが、議会だより調査特別委員会は変わらず4名の委員で取り組みます。今期、議会だよりの編集は、次号の2月号を残すのみとなりました。誌面に色々な取り組みをし、これまでに以上に、町民の皆さんに手に取っていただけるために努力しています。

今後のより良い誌面作りのためにもご意見・ご要望をお寄せください。

（記 梶原 明）



議会だより調査特別委員会
委員長 森田 二郎
副委員長 谷口 貴
委員 川上 守
委員 梶原 明
議長 川上 守